

## ■丹波市中心市街地活性化協議会名簿

団 体 名	備考（法的根拠等）	役職等
株式会社まちづくり柏原	法第15条第1項第1号ロ	代表取締役
丹波市商工会	法第15条第1項第2号イ	会長
丹波市	法第15条第4項第3号	関係各部長
丹波市観光協会	法第15条第4項	柏原支部長
柏原町商店街連合会	法第15条第4項	会長
柏原まちづくり協議会	法第15条第4項	会長
丹波市自治会長会	法第15条第4項	柏原地域会長
崇広校区自治協議会	法第15条第4項	会長
柏原町総代協議会	法第15条第4項	会長
丹波市連合婦人会	法第15条第4項	会長
NPO法人たんばぐみ	法第15条第4項	事務局長
田ステ女をたたえる会	法第15条第4項	会長
たんば広報スタッフ	法第15条第4項	
民生委員	法第15条第4項	
柏原日本語教室「こんにちわ」	法第15条第4項	
農業団体サンアール	法第15条第4項	代表
丹波新聞社	法第15条第4項	代表
柏原神姫タクシー	法第15条第4項	
柏原建築業協会	法第15条第4項	
中兵庫信用金庫	法第15条第4項	
立命館大学	法第15条第8項	教授